

気象警報発令時等の対応について

広島県立福山葦陽高等学校

気象情報等（福山市）において、次の①、②、③のいずれかに該当する場合、又は本校所在地に警戒レベル4以上が発令されている場合、「2 登校等の基準」に従う。

- ① 「特別警報」発令中
- ② 「暴風警報」発令中
- ③ 次のア・イ・ウをすべて満たす場合
 - ア 「大雨警報」が発令中
 - イ 「洪水警報」が発令中
 - ウ JR山陽本線が不通（福山駅を含む区間で）

1 警報等の確認

○「警報の発令」等の気象情報等は次の方法で確認する。

- ・ 電話番号177の気象庁情報（広島气象台）
- ・ NHK等のテレビ・ラジオの気象情報
- ・ 広島県防災ウェブ（携帯電話版あり）
- ・ 気象庁ホームページ

○「JR運行状況」の情報は次の方法で確認する。

- ・ JR西日本列車運行状況ホームページ
- ・ NHK等のテレビ・ラジオの気象情報

※学校へ直接電話等は、できるだけ控えること。

2 登校等の基準

| 区分 | 時間帯 | 警報等 | 行動準備等 |
|----|-----------|--------------------------|---------------------|
| 1 | 午前7時の時点で | ①②③のいずれかに該当、又は警戒レベル4以上 | 自宅待機、又は自治体の指示等による避難 |
| 2 | 午前8時の時点で | ①②③のいずれかに該当、又は警戒レベル4以上 | 自宅待機、又は自治体の指示等による避難 |
| | | ①②③及び警戒レベル4以上のいずれにも該当しない | 登校【2時限目から授業】 |
| 3 | 午前9時の時点で | ①②③のいずれかに該当、又は警戒レベル4以上 | 自宅待機、又は自治体の指示等による避難 |
| | | ①②③及び警戒レベル4以上のいずれにも該当しない | 登校【3時限目から授業】 |
| 4 | 午前10時の時点で | ①②③のいずれかに該当、又は警戒レベル4以上 | 臨時休校、又は自治体の指示等による避難 |
| | | ①②③及び警戒レベル4以上のいずれにも該当しない | 登校【4時限目から授業】 |

※ 警戒レベルの詳細については別紙参照

3 注意事項

- (1) 上記の「登校等の基準」の「自宅待機、又は自治体の指示等による避難」には当てはまらないが、気象や交通機関等の状況により、登校が困難と保護者が判断した場合、又は自治体の避難指示に従って行動する場合は、その旨を必ず学校に連絡する。その場合、状況を確認し特別欠席を認める。
- (2) 生徒は、特に梅雨時の大雨、洪水、台風時の暴風、大雨の正確な気象情報（避難勧告等を含む）を各人で収集し、この基準に従って、適切な行動をとる。
- (3) 警報等が解除になっていても、十分安全を確保し登校する。
- (4) 福山市以外の居住者は、各自の市町に出されている警報等によって、“登校等の基準”に準じて行動する。
- (5) 考査中の場合は次のように対応する。
 - ・ 考査日程に基づいて行う。休校日の考査を翌日にずらさない。
 - ・ 休校になった日の考査は、原則として考査明けの最も近い日に実施する。
- (6) 休校になった場合、後日、その日の授業を長期休業中等に補填する場合がある。
- (7) 登校後に、上記の警報等が発令された場合は、生徒の安全確保のため下校を早めたり、遅らせたりすることがある。

<避難情報等>

| 警戒レベル | 避難行動等 | 避難情報等 |
|---------------------------------|--|---|
| 警戒レベル5 | 既に災害が発生している状況です。 <u>命を守るための最善の行動</u> をとりましょう。 | 災害発生情報 ^{※2} ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令） |
| 警戒レベル4 全員避難 | <u>速やかに危険な場所から避難先へ避難</u> しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。 | 避難勧告 ^{※3} 避難指示(緊急) ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令（市町村が発令） |
| 警戒レベル3 高齢者等は避難 | <u>避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者</u> は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。 | 避難準備・高齢者等避難開始 （市町村が発令） |
| 警戒レベル2 | 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <u>避難行動を確認</u> しましょう。 | 洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表） |
| 警戒レベル1 | 災害への心構えを高めましょう。 | 早期注意情報 （気象庁が発表） |

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。